

尾鷲市廃棄物減量等推進審議会議事録（要約）

平成27年度第3回尾鷲市廃棄物減量等推進審議会

日 時：平成27年11月12日（木） 13:00～15:26

場 所：尾鷲市中央公民館1階視聴覚室

出席委員：上村紀美男委員、上村隼右委員（副会長）、尾川幸穂委員、塩津史子委員（会長）、
庄司あやめ委員、谷としか委員、中村貴美代委員、西村美代子委員、林幸喜委員（副市長）、東萬寿治委員、山口環委員、山下穂積委員、山本樹委員（学校教育担当調整監）

環境課：仲課長、福屋課長補佐、錦係長、直江主査

（会長挨拶）

本日の3回目をもって市長に答申するというので、最後の審議会となる。忌憚のないご意見を頂きたい。会議の成立については12名の委員が出席されており、2名が遅れてくる。1名については委任状を預かっている。よって、本日の審議会は成立することを報告する。前回欠席した上村副会長よりお話があるので、最初にお伺いしたい。

<審議委員>

前回の審議会は所用があり欠席した。事務局の方から第2回審議会を10月1日にやりたいと連絡を受けたので、他の日は無いのかと聞いたが無いとのことであった。所用から戻ると、地元紙には「ごみ袋10%値下げ」という、私にとって衝撃的な記事が出ていた。皆さんが協議した結果、1割値下げで決議したことは、それはそれで良かったが、自分の考えも述べないまま決議されたことに不信感もあった。なので、今回、会長に意見を述べる場を持たせてもらった。答申書の案まで出来ているので、今さら蒸し返すつもりはないが、副会長という役職ももらっているので、4、5点ほど考え方や意見を話させてもらう。第2回の審議会でアンケート結果が報告されたが、内容を聞かされていない。今日資料を頂いたが、欠席した委員に対してのフォローをしっかりとしてほしい。

<事務局>

欠席した委員に対してはすぐに配布したが、本当に手違い、事務局の手落ちであった。お詫びしてもしきれない。大変申し訳ない。

<審議委員>

1割値下げということだが、なぜ1割なのか。その根拠を皆さんに示した上で1割としたのか。また、新聞では全会一致であったが、皆さん全員が値下げに賛成であったのか。1回目の会議では据え置きという方もいたと思うが、全員が値下げに賛成であったのか。私は据え置き論者であったので、1回目の会議で発言した。値下げをすれば必ずごみ量は

増える。例えば30円であったごみ袋が15円になれば、2つ買える。据え置きを述べた委員はいなかったのか。

<審議委員>

いたが、最終的には賛成した。

<審議委員>

自分の意見を述べるのは良いが、そこにいなかったがためにこうなったのであれば、副会長として素直に受け止めるべき。全員であったのかとか、言葉尻を突っ込むような発言はやめるべき。

<審議委員>

私も少し性急過ぎたのかなと思う。色んな意見が出た中で、1割でどうかの挙手を求めた。私は2割という意見を持っていたが、1割が妥当なのかなと思った。

<審議委員>

それでは1割の根拠は何か。私は中身を聞いていない。

<審議委員>

1割の根拠はこれから出していかなければならない。答申の中に入れていかないと。

<審議委員>

そこまで言われたら、私はこの会議を退席する。根拠を数制的に出せとか。

<審議委員>

10%の根拠は出していかないといけない。

<審議委員>

ごみの減量が継続できるであろうということで1割に賛成した。

<審議委員>

ごみの減量化が定着してきているのではないかと考えている。

<事務局>

事務局としても前回は採決ということになったが、10%の根拠についてはまだまだ根拠付けの必要があると思っている。何%とかの細かい部分は無理であっても、会長が言われたように、10%であっても市民に減量の意識が定着されているとか、20%では多過ぎる10%が妥当であるというような意見は頂きたいと思う。答申の案を読んで頂いて分かるように、10%を導くにあたっての根拠付けや理由はまだ薄い。今日の会議もその辺

りを深めるような会にして頂きたい。

<審議委員>

誤解しないでほしい。2回目の会議で決まったことは仕方ないが、委員である以上は自分の考えを述べさせてほしかった。資料を今出せとか、そういうことは言っていない。現在のごみ袋の値段を決める時に、前の環境課長は議会で101円を堅持しないとごみの減量に繋がらないと言った。値下げをするとそれが崩れる。会議を欠席した者としてはその辺りを聞かせてもらいたい。

<審議委員>

議事録を見たらえれば、話し合った流れがだいたい分かってもらえるのではないかな。

<審議委員>

議論をして、平均の10%位という結論になった。

<審議委員>

もっと下げたいという人もいた。その中で一番下げ率の低い方で決まった。

<審議委員>

みんな一人ずつの意見を聞いて、それが良いのではないかという意見にまとまったと思う。

<審議委員>

だてに10%に決めた訳ではない。経費と収入の差額がこれだけ出るので、まだまだ下げられるという方もいたが、あまりに下げるとごみが増えるかもしれないし、かと言って収益があるのに何も下げない訳にもいかない。なので、それぐらいの線でどうですかということ意見が固まった。

<審議委員>

議事録は後で見るとして、そのやり取りがどうだったのかなと思っている。第2回で採決にもっていくとは思っていなかった。採決をすると事務局が分かっていたのなら、事前にそういう打診でもあれば納得した。今ごちゃごちゃ言ってもいけないが、私自身が疑問を持ったまま今日まで来た。環境課へ出向いて議事録を見せてもらえば良かったのだが、時間も無かった。この場で聞けば良いと思っていた。

<審議委員>

2回目の会議は結構時間がかかって、4時近くになった。色々な意見が出て、このまま事務局に丸投げして決めてもらおうという話しまで出たが、一応ここの委員さんとしての意見はどうですかというつもりで採決をとった。新聞であのように載ると、決定したみた

いになるので、性急だったのかなと反省した。電話をすれば良かったが、忙しかったのでついついしなかった。私はこの場の意見はどうですかというつもりで採決をとった。決定したようになってしまったのは私のミス。この場をお借りして謝ります。すいませんでした。前回は欠席だった委員さん、ご意見はありますか。

<審議委員>

代理が出ていたので、代理の者から内容を聞いた。

<審議委員>

誤解しないでほしい。第2回の会議を蒸し返すのではなく、疑問に思っていた点を聞かせてもらったということ。退席とか言われると何も言えなくなるので、そういった発言は慎んでほしい。

(事務局より資料説明【①清掃工場持込ごみ処理手数料収入について②ごみ減量を持続可能なものにしていくために】)

<事務局>

指定ごみ袋の料金については、ごみ収集費の方に充てている。清掃工場持込ごみ処理手数料については、清掃工場での処理に係る手数料として頂いている。平成25年度とそれまでがどう違うのかというと、事業系のごみについては以前から手数料を頂いていたが、家庭からの持込ごみについても有料化したということ。持込ごみだけが無料のままだとバランスも悪いし、減量の妨げにもなるということで有料化になった。ただし処理に対する手数料ということで、指定ごみ袋の方は可燃ごみだけであるが、清掃工場の方は不燃ごみでも資源ごみでも持ってきて頂いたごみの量そのものに課している。この金額については、当時に出されたごみを職員が計って1kg10円というのがごみ袋に入っていた量と対等であろうということで設定したもので、本当に正確なものかということそうではない。ただしどこかで線引きする必要があることから、10kg500円が指定ごみ袋に相当する額ということで設定した経緯がある。

<審議委員>

50kg500円で(処理費が)ペイされているのか。

<事務局>

ペイはできない。持ってきて頂いたごみの中には、資源ごみも可燃ごみもあり、資源ごみについては処理費をかけてリサイクルしている物もあれば、売却することで収入を得る物もある。そういった物を全部含めて、1トン当たり4、5万円の処理費がかかっているので、到底この料金ではペイできていない。ただし、それまでは車1車台につきいくらかという料金設定であったので、業者の方の負担は跳ね上がった。ただし、少ない持込の業者については逆に安くなった。多くごみを出す人には高く、少なくごみを出す人には安くと

いう考え方でいる。

<審議委員>

家庭系ごみでも事業系ごみでも金額は一緒なのか。

<事務局>

一律である。

<審議委員>

収入額もほぼ同じになっている。

<事務局>

正確に言うと、契約許可業者というのも事業系のごみを運んでいるので、これと事業系と合わせた数字となる。

<審議委員>

私事だが、ベッドを処理する時に解体して持ち込んで下さいと言われたが、その作業が不可能であったのでそのまま持って行った。すると、職員の方が親切に解体してくれた。ありがとうございました。

<事務局>

清掃工場に持ち込む際にはあらかじめ分別してもらうのが大前提なので、そうお願いしている。作業についてはシルバー人材センターの方をお願いしているが、できるだけ持込者をお願いしたい。

<審議委員>

高齢者も増えるので、四角四面ではなくそういうサービスもやって頂きたい。

<事務局>

元気な方であれば、小さくしてもらうとただで出せるので協力をお願いしたい。

<審議委員>

切った木の枝を50センチ以下にしなければならないが、なかなかできない。事務局も縛ってきちんと出せば回収できるようにしていきたいと言っていたが、臨機応変に対応してほしい。

<事務局>

前回のごみ有料化は収集ごみと持込ごみを併せたものであった。なので事務局としては、今回も持込ごみの部分について触れざるを得ないのかなと思い、出させてもらった。持込

ごみについてもご意見を頂ければという事務局の思いがある。

<審議委員>

事務局の説明を受けたが、あまり頭に入っていない。重要な所、金額等について説明してほしい。

(事務局より、「清掃工場持込ごみ処理手数料」について追加説明)

<審議委員>

現在の手数料単価を出した根拠や経緯を聞かないと、この金額が妥当かどうか判断できない。

<事務局>

当時は透明のポリ袋で出してもらっていたが、職員がその中のごみ重量を計って平均をとって、101円にした場合に1kgがいくらになるのかを計算して求めた。この金額は各市町で全くバラバラであったので、有料化した指定ごみ袋に相当するように根拠付けた。

<審議委員>

私は持込ごみを出した事がないので、持っていく量とかが分からない。現場の意見を聞かせてほしい。

<事務局>

現状としては、タンスの中に可燃ごみを詰め込んで出してくるケースもあるので、現場では色んな作業がある。そういったことをきちんとして頂きたいという意味を込めて、また、処理費用がかかっているという意味を込めて、この線を維持して頂きたいという考えはある。持込ごみの有料化は、持ち込んで頂くごみに対しての市民の方の意識付けという意味を込めているので、できれば下げたくない。

<審議委員>

それであれば現状維持でよろしいか。

<審議委員>

持込ごみは、重さをそちらで計ってもらうのか。

<事務局>

まず計量器に載って頂いて、ごみを降ろしてからも載って計測する。毎日4時前までやっており、休日は第1第3日曜の9時から3時までやっている。

<審議委員>

10kg単位にするのはどうか。今は50kgなくても500円を徴収される。

<事務局>

前回の審議会の中で、最低金額を決めた方が良いのではないのかという意見や、清掃工場は遠いし燃料代もかさむので、まとめて持ってきてもらった方が市民のために良いのではないのかという意見があった。また、ごみを減らすには、持ってくる機会も減らすという部分もあったのかなと思う。

<審議委員>

工場にごみを持ち込むということは、家庭にあるごみを処分したいということ。それまで減らせというのは、山へ捨てに行くようなもの。かさばるが重さの少ない物を持っていくので、10kg単位にしてもらった方が良いと思う。

<事務局>

貴重な意見だと思う。高齢化で困る方が増えていくのをどうするかというのが考え所である。

<審議委員>

ベッドのスプリングとかは受け付けてくれるのか。

<事務局>

分けてもらえれば大丈夫である。

<審議委員>

一人暮らしの方がベッドを捨てる時にリンクルに電話したが、軒先まで出せば無料で回収するとの回答であった。

<事務局>

以前はそうしていた。現在はリサイクルできる家具については無料で引き取っているが、ベッドは回収していない。

<審議委員>

有料でもいいからトラックで取りに来るとか、これからの高齢化社会に対応したサービスも答申に入れてほしい。

<審議委員>

名古屋とかではコンビニで券を買って、それを貼り付けて電話すれば回収にきてくれるというサービスもある。

<事務局>

問題点があるとすれば、そういったことを生業としている方もいるので、そこの兼ね合いで市の料金は少し高めにするなどの考慮が必要。熊野市などでもそういうサービスはやっているの、担当課としても考えていきたい。

(事務局より「ごみ減量を持続可能なものにしていくために」について追加説明)

<審議委員>

今回は答申するのに最後の会議となるが、委員としては2年間の委任期間である。

<審議委員>

今回答申して、2年間様子を見るということか。

<事務局>

年数に限定したことなく、料金の見直しをする以上、ごみのリバウンド等が予想されるので、定期的に審議会を開催して検証しなさいよという意見を頂くなどして、料金を下げっ放しではないと、新しいごみ処理施設の建設に向けてごみ減量を持続していくことが最大の目的なので、検証や見直しについての意見を頂ければ答申に盛り込めるのではないかと思う。

<審議委員>

3回すればお役御免だと思っていたが、要綱には2年間と書いてある。

<事務局>

以前から委員の期間は2年間になっている。

<審議委員>

答申に対しての会議はこれで終了するが、その後も任期は2年間ある。見直した経過を委員として常に考えて頂きたいと思う。

<事務局>

審議会については、必ず毎年1回は開いている自治体もあれば、課題が出た時に開いている自治体もある。定期的な検証や検討が要るのではないかということで、ご意見を頂きたい。

<審議委員>

分別の仕方についてのパンフレットや簡単な説明があれば良い。私はレシート等の小さい紙は、紙袋の中に入れて出しているが、そうやっている家庭はどれ位あるのかと思う。

プラスチックについても出し方を説明してくれると良い。可燃ごみへ入れ込んでしまうケースが多い。

<審議委員>

冊子は以前に頂いた。

<事務局>

それ以降にも広報等には記事を載せており、来月号にも掲載する予定だが、資源に出せる紙やペットボトルはまだ多い。

<審議委員>

資源ごみについては、中日新聞が月1回、イオンでも最近店頭で回収できるようになったので、市の収集量が減った。大きいのはペットボトルで、すごい減容効果があると思う。

<審議委員>

最近、プラスチックを収集しに来た方がポリペールを持ってきて、資源プラスチックではない物をその中に入れていた。まだまだプラスチックの出し方が浸透していないのではないか。

<事務局>

洗剤の容器に関してはよく洗えば良いのだが、洗剤の中の表面活性剤が油と相性が悪い。なので、特に洗剤については資源物に入れてほしくないのが正直な所。清掃工場では業者が持って行く際にも分けているが、収集現場での仕分けについても指示している。その辺りの啓発も必要だと考える。

<審議委員>

油の容器はプラで出しても良いのか。

<審議委員>

洗って出せば大丈夫。

<審議委員>

清掃車の方に聞いたら、洗剤はきれいに落としても残ってしまうので、燃えるごみで出してほしいと言われた。

<審議委員>

分別収集のノウハウを書いた冊子についても、答申の中に入れて頂きたい。

<事務局>

特にお願いしたいのは、洗剤もそうだが、食べかすの汚れ等で取れないものがあれば可燃ごみに入れてほしいということ。油については、すすいでもらえれば、少々ギトツとしていても大丈夫である。

<審議委員>

委員であっても知らないことが多いので、最新の冊子を出してほしい。また、この2年の間に色んな問題があれば、声をかけて審議をしていただくことになるのでご了承いただきたい。

<事務局>

答申に書きたいことを言って申し訳ないが、10%の削減とするが、その担保として、環境課は今後も継続してごみの減量を見守っていきなさいと、また場合によってはそれを見直すことというような意見が10%の根拠の1つになるのかなと思っている。

<審議委員>

審議会を設けるのは、状況に応じてとか、課題が生じた時にという一文を加えておけばよいと思う。

<審議委員>

値段を変えるのは売る人にとっても大変なので、ごみ量が減っても値段はそのままにしておいて、そのご褒美としてただであげることも考えられないか。よその自治体で、ただでくれる所もあるようだが。

<事務局>

前回に新宮市の例を挙げたが、一定量を無料配布して、それ以上は高くなるというもの。

<審議委員>

そんな中から一番良さそうなものを決めてもらえばよい。

<審議委員>

配布するのも大変。

<審議委員>

無料配布は難しい。

<審議委員>

万人にとって良い事はない。

<事務局>

専門家の文献等を見ると、一定量無料配布は減量にさほど効果がないと唱える人もいる。しかし、新宮市に調査に行ったが、減量が持続しているということであった。環境省の指針では101円以下では減量の効果がない、あったとしても10%程度としているが、尾鷲でやったら20数パーセント減量できた。地域性もかなりあるのかなと思う。尾鷲で一定量無料配布をした場合、効果があるかもしれないし、ないかもしれない。

<審議委員>

新宮市の超過分は450で648円。

<事務局>

新宮市と同じ方式でするならば、超過分は上げないといけない。

<審議委員>

仕入れ値が下がったので、値段が下がるのではないかという期待を持っている住民の方が多い。それを踏まえると、値下げの気持ちが強くなる。値下げせずに収益を常設ステーションであったり、粗大ごみ回収等に使って頂くのも一つの案ではある。

<審議委員>

資料にあるアンケート結果の中で、「現在の分別はしっかり守られ、燃やすごみの量は変わらないと思う」という回答が過半数を占めていた。一方、「分別が雑になり、燃やすごみは増えると思う」という回答が2割を超えていて、リバウンドの要因となり得ることがあると書かれている。せっかくアンケートを取ったので、この結果に応じて進めて行けばと思う。

<事務局>

値段を下げる理由として、決して下げても減量への取り組みは変わらないというアンケート結果があったのも1つある。

<審議委員>

20%がリバウンドの要因となり得るとあるが、回答の多い方に着目すべきかなと思う。色んな意見がある中で1つの方向に向かうには、どこかで線引きをしないと前へ進めない。アンケートに基づいて1歩前に進んだ方が良いと思う。

<事務局>

更に減量化が継続されていくようであれば、再度検討の機会を設けて値下げをするという、前向きな言い回しにしたいと思う。

<審議委員>

今回10%の値下げになれば、一律10%というのではなく、例えば450であれば45

0円が405円になるので、その辺りがややこしければ、400円とすることも考えられると思う。前回、ある審議委員さんが売っている者からすればややこしいと言われて、やはり一律ではないと答えたが、後で考えれば売られる方の意見も多少あるのかなと思うので、その辺は事務局にお任せしようと思うがどうか。

<事務局>

答申の方で「10%程度」という表現で、金額についてはそれを尊重して料金設定をしなさいという書き方にして頂ければ良いと思う。

<審議委員>

須賀利にごみ収集に来る職員（委託業者）の方が、準備をしてから収集を始めるまでの6時半から8時まで、車で休んでいる。その間に高齢者の方のごみを集めてもらえないかと思う。

<事務局>

資源ごみのカゴを出して、ごみが出されるのを8時まで待っている。高齢者の方のごみを集めるとなると、集めたごみをどこへ積むかという問題もある。ごみ出しが困難な方については、職員が別のふれあい収集でやっている。

<審議委員>

福祉の方でも、高齢者を地域で見守ろうということで、民生委員などが1回100円の有料ボランティアで高齢者のごみを出す制度ができる。早い所、周辺部から常設ステーションを作ってもらって、普段でもごみを出せるようになれば良い。これも課題の1つとして入れてほしい。

（事務局より、答申書の案について説明。）

<審議委員>

ごみ袋の収益が2,800万円ほどあるが、一番大事な問題は平成3年に建設された清掃工場についてだと思う。広域化の話も説明の中で出ていたが、収益の一部でも新しい清掃工場建設のための積立基金として使った方が良い。答申の中に入れることを提案したい。

<審議委員>

答申の中に基金のことも入れたい。新しいごみ処理施設については2市3町で広域的に進めているが、現在の状況はどうか。

<事務局>

現在、広域化で話しを進めている。各市町がそれぞれ少ないごみ量での施設を作るより、

5市町が集まって作った方が建設費や維持費についてのメリットがあるということで、検討を重ねている。減量に取り組むことが、行く行くは市の財政負担を減らし、市民に還元されることになる。基金化については、有料化が始まる際に検討したが、色んな理由により達成できなかった。新しいごみ処理施設を5市町合同で作るとしても、リサイクルセンターなどについては市独自で作らなければならないので、そういう部分にごみ袋の収益を充てていきたいという考えはある。審議委員さんが言われるように基金化を答申に盛り込むことは良い事だと思う。

<審議委員>

ごみ袋の値下げについては10%程度と言ったが、405円という端数についてはどうするのか。

<審議委員>

値下げ自体についてはどうか。反対の方がいるか。一人一人意見を聞いた方が良いか。

<審議委員>

前回聞いたから、もうよいのではないか。新聞にも載ってしまった訳だし。

<審議委員>

(値下げに)賛成する。

<審議委員>

値下に反対していたが、賛否を問われた時に賛成してしまったことを反省している。自分の意見を通すべきであった。

<事務局>

値下げについての表記は「10%」から「10%程度」に修正しても良いか。

(委員の了承を得る。)

<審議委員>

答申内容については素晴らしいと思う。値段については、400円程度とかキリの良いようにすれば良いのではないか。

<審議委員>

3ページの円グラフについては、カラーにするなどもっと分かりやすくすべき。

<審議委員>

プラスチックの分別をもう一度冊子等で分かりやすく説明すべき。常設ステーションに

ついても早く設置してほしい。古江はセンターまで歩くと遠い。

<審議委員>

冊子と言われるが、皆が読むのか。あまり見ていないような感じがする。隣組などで話しする方が良い。

<事務局>

分別冊子については有料化開始当時に相当量を作成した。予算もかかるので、少なくとも広報の折り込みのような形で作りたいと考えている。それについては、市長からの指示もある。

<審議委員>

ごみカレンダーを詳しくする方法もある。ごみ量について、事業系も家庭系として収集している。これを分けないといけない。他の市町は事業書のごみを一般収集しない。そこを分けないと、一般市民が減量しても排出量は減らない。

<委員>

第1回の会議で、一般回収ごみの中で事業系がどれ位あるのか質問したが、分からないとの話しであった。

<事務局>

事業所であっても生活ごみがある。従業員さんの食べかす等は集める対象になるが、どこで分けるかが大変難しい。

<審議委員>

私が勤めていた時は、そこへ回収に来なかった。事業主が頼んだ業者が来る。

<事務局>

尾鷲の事業者全てが家庭ごみを出している訳ではない。大きい企業は業者を雇って、ごみを運搬してもらっている。しかし、市民一人のごみに含まれているものがあるので、環境課の課題である。

<審議委員>

コミュニティセンターの駐輪場がごみ置き場になっているが、すぐに一杯になる。収集は週に何回か決まっているのか。

<事務局>

連絡いただければ、回収に伺う。

<審議委員>

三木浦は一杯になると町内会の事務員が袋に入れて横に置いておく。そして、週に1回の回収の際に持って行ってもらう。

<審議委員>

私の所も町内会の事務員がやっており、週1回の回収で持って行っている。

<審議委員>

色んなご意見があるが、答申書の変更すべき点等は無いか。読み上げて1つずつ確認した方が良いか。

(事務局が答申書の鑑を項目ごとに朗読。各委員の意見を伺う。)

<審議委員>

アルミ缶はどんな収益になっているのか、婦人会でもよく話しに上る。ごみ袋の収益についても公表することは良い事だと思う。現在は広報等で公表しているのか。

<審議委員>

予算としては生ごみ処理機購入補助金とごみ収集費に充てているのみで、取り立てて、これを充てているというのはいない。先ほど審議委員さんが言われた基金についてだが、答申書本体には追加するが、鑑の方にも書くべきか。

<審議委員>

2の(4)に入れてほしい

<事務局>

清掃工場持込ごみ処理手数料については、市としては変えたくない気持ちがある。それを本文に入れるべきか、鑑にも入れるべきかお聞きしたい。

<審議委員>

中身を書いて、鑑には書かなくても良いのではないかな。

<審議委員>

基金については大きな問題なので、鑑に記載願いたい。

<仲課長>

答申書鑑の2の(3)が新しいごみ処理施設に関連するので、この文章に基金化を追加した方が良いのではないかな。分けるとおかしいような気がする。

<審議委員>

基金というのはそういうものではない。

<事務局>

(2) と (3) の間に基金の話を持ってきて、(3) へつなげていく形の方が良いか。

<審議委員>

(3) に基金の話がきて、(4) にその基金をこうやってリサイクルセンターにも充てるという流れにした方が良い。

<事務局>

本体の方は4ページの(2)のリサイクルセンター整備の上に基金のことを持ってくるのか。一番上でも良いのか。

<審議委員>

その辺りは事務局にお任せする。

<事務局>

今回修正したものを送付するので、期間を区切ってご返事を頂きたい。修正等が無ければ本当の答申に入っていきたい。

<審議委員>

それでどうか。

(異議無し。)

<事務局>

鑑の2(3)に、例えば、「指定ごみ袋収益の一部を新ごみ処理施設の基金として積み立てることを検討すること」という文言を加えることにする。

<審議委員>

鑑については皆様のご了解を得たということでよろしいか。

(賛同。)

<審議委員>

ありがとうございます。他にご意見等はないか。

<審議委員>

答申の予定はいつ頃か。

<事務局>

答申の行ない方については、会長と副会長に審議会を代表して答申の場に出席して頂き、市長に答申するという形をとりたい。それ以外に有志の方と一緒に出て頂ける方がいれば参加してほしい。

<審議委員>

一緒に答申に行きたくて頂ける方はいないか。

<審議委員>

会長と副会長をお願いします。

<審議委員>

それでは、私たちが代表して答申を行なう。

<事務局>

修正後の答申については、来週の半ばには送付する。それから1週間ほどの確認期間を置き、ご意見を頂きたい。答申の日程については、市長や議会のスケジュールがあるので、この場では答えられない。会長副会長と連絡を取って、合う日を設定したい。答申の日程については、皆様にも連絡させて頂く。

<審議委員>

カセットガスボンベやスプレー缶の回収について、市では穴を空けるようにしているが、テレビでは空けないで下さいと言っていた。

<事務局>

今のところは空けて出して下さいとしている。100円ショップでも売っているので、できれば空けてほしい。清掃工場でも職員が空いていないスプレー缶を1つ1つ空けていく。

<審議委員>

国の方針は空けないというもの。NHKだったか、テレビでやっていた。

<事務局>

使い切って安全な状態であれば、清掃工場の作業の現状から言っても空けてほしい。

<審議委員>

そういう情報は来ているのか。

<事務局>

直接はまだ来ていない。

<審議委員>

事故があったので、空けないで回収する自治体が増えつつある。

<事務局>

現場の方とも検討したい。

<審議委員>

他に何か無いか。無ければ、今回をもって廃棄物減量等推進審議会を一旦終了する。2年間の任期なので、何かあって招集がかかるかもしれないが。皆さん、忌憚の無いご意見をお聞かせ頂き、意義のある会になった。私の不手際もあったが、長い間ありがとうございました。

(以 上 。)